

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	2 5 2	受 理 年 月 日	令 和 3 年 6 月 2 1 日
件 名	現行の敬老乗車証制度の継続		
要 旨	<p>京都市は市民の宝である敬老乗車証制度について、交付開始年齢70歳から75歳へ、交付対象は合計所得金額700万円未満に制限、利用者の負担金額引上げを2022年度に向けて具体化しようとしている。</p> <p>敬老乗車証制度は、高齢者の社会参加を促すとともに、生きがい対策として長年にわたって実施されてきた制度である。さらに、外に出て元気に暮らす健康効果や外出による経済効果などがあり、市民の宝として重宝されてきた。敬老乗車証制度の事業費が発足時から17倍に伸びたと報道されているが、財政規模も拡大し、料金も上がっている現状を見れば過大な表現である。</p> <p>敬老乗車証制度は、現行制度の継続、拡充こそ利用者及び市民の願いである。さらに、市バスの均一運賃区間を全市内に拡大し、民間バス全てに適用範囲を広げること、交通不便地域の解消などを行って利便性を拡大することによって利用拡大を図ることこそ京都市の役割である。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 敬老乗車証の交付開始は70歳を継続すること。 2 敬老乗車証の交付対象の所得制限を行わないこと。 3 敬老乗車証の利用者負担額を引き上げないこと。 		
陳 情 者			
回付委員会	教 育 福 祉 委 員 会		

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	2 5 3	受 理 年 月 日	令 和 3 年 6 月 2 4 日
件 名	現行の敬老乗車証制度の継続		
要 旨	<p>2021年6月9日に京都市会教育福祉委員会で現行の敬老乗車証制度の継続を求める陳情が審査された。その審査において京都市から、①交付開始年齢を今の70歳から段階的に数年掛けて75歳に引き上げる、②交付対象制限を今の制度で1万5,000円の負担をしている層に掛ける。その階層は給与収入で言えば900万円以上の方々であり、自らの力で社会参加できる層で、そこに公費を投入することは不要、③社会福祉審議会の答申は今も生きている。将来的にはこれを目指して取り組まなければならない。京都市の財政状況の中で持続可能なものとするために、今すぐしていかなければいけないことに対応していく等の答弁があった。</p> <p>上記①や②については、社会福祉審議会では市当局からの報告はもちろん一度も審議されていない内容のものである。今回検討されている内容は市民生活に重大な影響を及ぼす内容であり、社会福祉審議会において審議されるべきものである。あわせて、敬老乗車証の積極的な効果についてその測定方法が確立していないことを理由に京都市は効果を多角的に検証することを行っていない。国土交通省近畿運輸局は地域公共交通赤字=廃止でいいの?というパンフレットを発行している。その中で、地域公共交通を廃止したときに追加的に必要となる多様な行政部門の分野別代替費用と、運行に対して行政が負担している財政支出を比較することにより把握できる地域交通の多面的な効果(クロスセクター効果)によって地域公共交通への支援の意義を行政内で共有できる等が指摘されている。敬老乗車証制度の検討に当たっても同様のことが必要である。科学的な検討に踏み出さなければ、京都市は何も説明することができない。</p> <p>敬老乗車証は本来、福祉制度として無償配布とすべきである。制度の在り方が今検討されているが、その大前提として、敬老乗車証の多面的な効果を明らかにするとともに、社会福祉審議会でも広く検討することが必要である。そのこともなしに制度の重大な変更を行うべきではない。</p> <p>については、敬老乗車証の多面的な効果を明らかにすることもなく、社会福祉審議会でも検討も加えられていない対象年齢や自己負担金の引上げや制限の追加は行わず、現行制度を守ることを願う。</p>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	教 育 福 祉 委 員 会		

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	2 5 4	受 理 年 月 日	令 和 3 年 6 月 25 日
件 名	現 行 の 敬 老 乗 車 証 制 度 の 継 続		
要 旨	<p>京都市は、京都市行財政改革計画（案）を公表し、事業見直しや受益負担の適正化等において、敬老乗車証制度は①交付開始年齢を70歳から段階的に75歳に引き上げる、②交付対象を合計所得金額700万円未満に制限する、③利用者の負担額を引き上げる、と示している。</p> <p>敬老乗車証は1973年に制度化され、高齢者に敬老の意を表し、高齢者が社会活動に参加して生きがいに役立ち、さらに経済効果もあり多くの市民に宝として重宝されてきた。それを、京都市は交付年齢の75歳への引上げや、負担額を引き上げて制度を切り捨てようとしている。さらに、京都市は制度発足時の負担は3億円、利用者は7万人、平均寿命は70歳だったが、今日では負担は52億円、利用者は15.3万人、平均寿命は80歳超となっているため見直しが必要と説明しているが、市民の寿命や人口増は当初から想定されていたことであり、交通料金や財政規模も増加していることから単純な比較で改悪することは道理ではない。</p> <p>京都市は敬老乗車証制度の改悪と共に、保育園や学童保育所利用料の値上げや補助金の削減、公共料金の値上げなど市民生活に多大な負担を押し付けようと狙っている。多大な負担が想定される北陸新幹線建設や堀川道路バイパス計画など不要不急の大型工事見直しを行えば、敬老乗車証制度を現行のまま継続することは十分可能である。</p> <p>については、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 敬老乗車証の交付開始は70歳を継続すること。 2 敬老乗車証の交付対象の所得制限を行わないこと。 3 敬老乗車証の利用者負担額を引き上げないこと。 		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	教 育 福 祉 委 員 会		